

平成17年10月21日

厚生労働省医政局総務課  
医療安全推進室室長殿

「脳卒中から助かる会」

代表 上野 正  
同 吉田 孝

私達「脳卒中から助かる会」は横浜市立脳血管医療センターの救急治療、急性期医療の維持、充実を求めて、本年3月結成された市民団体で、メンバーは同センターの患者、家族、趣旨に賛成する有志約170名です。

本年6月5日にも同センターの医師減少による危険についてご報告し、ご援助をお願いしました。

貴推進室に於いては、その後横浜市の担当者呼び事情聴取等を行われたと聞きましたが、同センターの医師はその後減少を続け、遂に10月より土、日、休日の救急患者受け入れが停止するという事態に立ち至りました。

脳卒中の治療に於いては、発症後3時間以内とも云われる超急性期の対応が最も肝心とされています。横浜市に於いては同センター以外に、24時間MRIが稼働し、脳卒中専門の医師が常時待機する病院は全くありません。(同センター医療機能検討会議第4回議事録参照)。このため、同センターの救急治療のみが手遅れから助かる命綱とも云える存在でした。これが奪われる事は、私達にとって本当の生命の危機の到来を意味します。

もとより同センターは地方自治体である横浜市の市立病院であり、厚生労働省は国の行政機関であって、厚生労働省が同センターのあり方に対して直接関与する立場にないことは私達も承知しております。

然し、私達横浜市民もまた日本国民であり、私達が市の政策によって直接生命の危険にさらされるに至ったことに対しては国の機関としてもご関心を払われ、救命の為のご支援を下さいますようお願いしたいと考えるものであります。

私達がお願いする根本は以上に尽きるのですが、その実情、この事態に至るまでの経過、特に危惧される点、私達なりに努力して参った点などについて以

下にご説明したいと思います。

**第一．同センターの専任医師が本年より以下のように急減しました。**

	3月	4月	6月	8月	10月
神経内科	13	11	11	10	8
脳神経外科	4	3	1	1	1
内科	3	1	1	1	1
麻酔科	2	1	1	1	1
放射線科	0	0	0	0	0
リハビリ科	5	5	5	5	5
合計	27	21	19	18	16

これにより、4月から夜間の当直医が3名から2名となり医師の負担が激増しました。

6月からは、土、日の外科手術が出来なくなりましたが、それでも救急の受け入れはそれまで通り行われていました。

今回、8月から10月にかけての神経内科医3名の減によって4月以来11人、合計約40%の減員によって遂に今日の事態に立ち至ったものです。

もともと、このセンターの専任医師は2001年から2004年までを例にとると、資料6のように24人から27人までの範囲で例年数人の減、数人の増を繰り返して安定的に推移してきました。これは各大学医局などからの派遣の期限が来ると退任、そのあと新しい医師が来任という形のものでした。

ところが、昨年11月に横浜市衛生局が突然同センターをリハビリ重点の施設にするという計画案を出し、4月に人員減が始まってから、退任者のあとを埋めず、今日の事態を招きました。

この4月、初めて6人という減員のあったあと私達の会の代表二人がセンター長に2回面会して質したところ、センター長は「センターの先行きが不透明のため人員を派遣してもらい難くなった」と説明しておりました。しかし、私達は現在はこの回答に疑問を持っております。それは、後任を熱心に広く求める努力が払われて来ず、リハビリ重点化への布石である疑いが濃厚だからです。

発病後3時間以内が最も肝心という手遅れの許されない脳卒中治療において、毎日24時間、脳卒中専門の医師とMRIなど高度の設備が常時待機して、いつでも誰でも高度の救急治療をしてくれる病院が他にいくつかでもあるのなら、センターをリハビリ重点にすることも考えられるかも知れません。しかし、それが出来る病院はほかに一つもありません。

また、我が国の脳卒中医療界で指導的な峰松一夫先生や橋本洋一郎先生が云われるように、そのような病院が簡単に生まれる見通しはほとんど無い。

このような現状で同センターの救急機能を失わせる奇怪な政策がどうして取られるのか？ 人道上も許されることではありません。

いや、それどころではない。私達は11人減員のせめて半数でも1/3でも取り戻して、いざという時の命綱を再び手にしたいと云うところまで追いつめられてしまいました。

どうかこの窮状を打開するためのご支援をお願いいたします。

**第二.** 医師の人数以外にも、同センターの医療機能が低下させられています。

同センターは昨年発足した厚生労働省の脳卒中に関する研究班の中で、大阪の国立循環器病センターなどと共に全国で5つの指導的中核病院の一つであり、同センターからは急性期治療の中心である畑隆志先生と松岡慈子先生のお二人が代表として研究班に参加して居られました。

ところが、この内松岡先生は本年4月「通常の人事異動」として衛生局保険部に配置換えされ、保健所廻りをして居られます。また、畑先生が本年1月の人事で福島恒男センター長（消化器外科医）と山口滋紀神経内科部長の来任以来、ここでは伝聞によるとしか書けませんが、種々の圧力のもとにこの9月末センターを退任されました。畑先生、松岡先生のお二人は、この10月に初めて健康保険適用となった脳梗塞の特効薬 t-PA（極めて有効だが同時に使い方を誤ると大きな危険がある為、医師は高度の能力を要する）の治験で全国最高レベルの成果をあげられた名医の方々であります。

一方、山口部長はこの夏患者放置事件を引き起こして居ます（資料4参照）。

何故こうした事が起るのか？ 同センターをリハビリ重点施設に変え易くするため、あらかじめ医療機能を落としておくなどと云うことがあり得るのか？ 全く理解しにくいところです。

なお、これは6月5日の要望でもお伝えしたのですが、松岡先生の異動については一昨年同センターで起きた外科の医療事故2件の内1件の事故隠し失敗の報復との動機が疑われております。実際、この異動に対し、同僚の神経内科医全員（1月新任の山口滋紀医師を除く）ほか1人がこの理由から当局に対する抗議を公表されました。（これはお立場上大変な事だったと思います。）

横浜市は上記事故に関し外部調査委員会の結論に基づいて一旦責任を認め、患者家族に謝罪し、処分も行いました。然し本年3月患者の家族が訴訟を起すと、一転して外科手術に手落ちは無かったと主張して争って居ります。また、当時センターに在籍していた（畑先生を含む）神経内科医に対し、これも伝聞によるとしか書けませんが、有形無形の圧力が加えられています。

しかも前記2件の事故の内1件の死亡事故については2年以上経った今日も調査は終わっていません。

当時センターに居られた医師が全員異動された場合、この解明は一体どうなるのか危惧されるところです。

実際、医療事故に関する透明性は患者の安全にとって極めて重要な意味を持つからです。

**第三.** 横浜市が本年1月発表した市立病院改革計画には、脳卒中医療が進歩した状況を述べたあと、「脳卒中の急性期治療には（脳血管医療センターのような専門病院よりも）総合病院の方が安全上望ましい」（資料3の5頁）とされており、この主張がセンターのリハビリ重点化の背景になっています。

しかし、実際はどうかといえば、横浜市の総合病院で24時間脳卒中専門の医師と24時間MRI等が常時待機しているところは一箇所もありません。

また、峰松一夫先生が指摘されるように、治療方法が進歩しただけに、それを使いこなすための医師の能力も設備も高度、高額のものとなり、我が国の数百床程度の総合病院でそれだけの能力を備えることは困難である（資料1の1頁）。

こうした実状を無視して総合病院を勧めているのは無責任というべきか欺瞞と云うべきか。結局は市民の安全を危うくするものとしか云えません。

一方、市の計画案とはまた別に、昨年末脳血管医療センターの医療機能検討会議なるものが設けられ、7回の検討の後8月末に報告をまとめて市に提出しました。

8人の委員の内、現代の脳卒中医療に精通した委員がただ一人である事が懸念されましたが、果たしてこの会議の結果にも救急患者はまず総合病院に運べと書かれています。

脳卒中医療に精通した唯一人の委員は、脳卒中を疑われる患者は脳卒中専門医とMRIなどが24時間待機する病院に送り、脳卒中でないと判ったら他の病院に送っても間に合うというのが世界の常識だと主張していましたが（第6回検討会議資料中のタタキ台に対するD委員意見）、最終報告書では結局押さえ込まれ、D委員意見で「横浜市は物笑いの種になる」と指摘されていた通りの内容となりました。

これが、残念ながら横浜市の実状です。横浜市当局は検討会議の報告を受けて同センターの医療機能計画案を10月11日に公表し、1ヶ月間市民の意見を求めて案をまとめるとしています（資料8）。この計画案でも「センターの急性期医療を当面は続ける」としているだけです。今後は予断を許しません。

峰松一夫先生によって「今後同センターの急性期治療能力が健在で、かつ新しく市内数ヶ所に設置されるSUと適切な関係が結ばれば、横浜市のみならず、関東圏、さらには全国をリードする体制となろう」（資料1）といわれ、橋本洋一郎先生によって「日本にとって無くてはならない脳卒中センターです」（資料2）と云われた横浜の脳血管医療センターも、一旦横浜市の医療行政が暴走を始めると、4月以来わずか半年余りの間に医師の40%を失い、それまで毎日24時間優れた専門の医師と高度の設備が常時待機し、いつでも誰でも救急患者を受け入れてきたものが、土、日、休日はストップという事態になってしまいました。

良心的で先を見る目のある市会議員が問題の深刻さを指摘しても行政が聞く耳を持たず、暴走に対して有効な歯止めが掛かっておりません。

生命の本当の危機にさらされて、患者や、患者予備軍の市民はどうしてじっと黙っていられるのでしょうか？

然し、どうすればよいのか？市内の広い範囲の人達からの、全国からの開かれた眼が欲しいと思います。また国家の行政からも、立法からも真剣な関心と

支援が得られないものなのでしょうか？

**第四.** 私達としても、私達なりに出来ることを一所懸命にやって参りました。

「脳卒中から助かる会」は三月に発足した後、四月から脳血管医療センターの急性期医療の維持、充実と松岡先生の復職を求める署名運動を始めました。これにより、半年足らずの9月27日までに1万4千人を越える署名が集まり、市長に提出しました。

署名者の中には、伏見康治日本学術会議元会長、加藤周一氏、宇沢弘文日本学士院会員（文化勲章受章）など著名な方々もおいでです（資料11）

また6月5日以降も中田宏横浜市長に対するセンター改善の為の各種の要望（資料3, 4, 5）、市会議員各位に対するお願い（資料9, 10）なども提出、9月27日には足弱が多いながら横浜開港記念会館から市庁舎まで初めてのデモ行進も行いました（資料12参照）。

何とか脳血管医療センターの機能回復によって元の水準の脳卒中治療による安全を得るために今後も努力を重ねて行きたいと考えております。

以上に基づき、私達は厚生労働省医政局総務課医療安全推進室に対して次の2点を要請いたします。

1. 横浜市立脳血管医療センターが本年3月まで有していた脳卒中救急治療、および急性期治療の能力を回復させ、私達同センターの患者、および患者予備軍である一般市民を、今回生じた生命の危険から救うため、厚生労働省として可能な限りの措置を取られること
2. 上記の措置に関し、私達にその内容、および結果についてお知らせ下さること

以上

**付記.** 本書面の添付資料の内、本年9月11日付の資料9は、形式は「横浜市会議員各位へのお願い」であり、内容も同センター医療機能検討会議報告書の「問題点」ではありますが、同センターが直面している事態を相当程度指摘し得たと考えております。御一覽頂ければ幸いに存じます。